

初等
小學

修身入門

木澤成恭編輯

三

K110.1
42
B

木澤成肅編輯

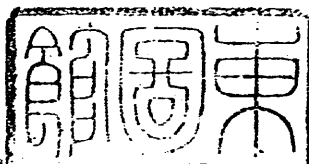
再版

初等小學

修身入門

版權免許

中外堂發兌



修身入門卷の三

木澤成肅 編輯

○已より年長するものは、都て敬ふべし、

○我より年少き者は、都て愛さべし、
○交る友を見て、其人品を識るべし、

修身入門 卷三

木澤成恭編輯

再 初等 小學 修身入門

版權免許

中外堂發兌

初等 小學 修身入門卷之三

木澤成恭 編輯



○已より年長するものは、都て敬ふべし。

○我より年少き者は、都て愛さべし。
○交る友を見て、其人品を識るべし。

○多言慮外は、人ふ惡まれ、賤しまる。
 ○人ふ善惡を、あつらひたまひに言はず。
 ○友の爲めは、勞まれば、友の情をま
 じ。
 ○己の欲せざる事を、人ふ施さざること
 なされ、

○無益の争論は、勝も益なく負るも

益あり、

○人の美を稱し、人の惡を稱せず、之
 を善人といふ、

○も一惡人ふ愛せらるゝおとある
 は、惡まるゝより危し、

○人の過は、我心ふ之を知るとも、妄
 りは口に出さざらざらん、

○人を犯かざることは易く、人を犯すも、之は報ひざる事は難し、

○我れ人より尊敬せらるるを欲せば、亦人を尊敬せざれば、

○躬自厚ふして、薄く人を責れむ、怨小遠ざらる、

○水は方圓の器より従ひ、人は善惡の友よりよる、

○朱より交はれば赤くなる、善より交はれば善よある、

○人を責めざれば、怨みらるることなし、

○他人の長短を論ぜんと欲せば、我

長短を顧みよ、

○恩徳を施し、後よ其報を得んとするの念あらば、善を行ふ所あらば、賢を見ては、齊しからむ事と思ひ、不賢を見ては、内よ自ら省るべし、

○君子は人の危を扶け、人の急を救

ふて、これを誇る事となし、

○富貴よ處して、人を益する能はざれば、以て人とあすべからば、

○我よ益あるとも、人よ益なれば、口ふいごにあられ、

○己が爲す處は、正理といつども、氣を含み、大聲よ論じ、人を辱かしむ

べのらに、

○人小對して、顔色温和ならず、又倦怠の態あるものは、人として不快ならしむ、

○喪ある人の側、飲食すれば、美食快飲する勿れ、

○隣に喪あれば、春つく小歌はず、又

宴飲大笑すること勿れ、

○孤獨の人、或も老病不具の人とば、憐恤し、困窮無力の人を救助せよ、

○賢徳ある人を敬ひ、學問ある人小親しみ、才藝ある人を近づくべし、

○微賤なる人は、別して誠實小接すべし、忽せしむるべからず、途中

盲人ふ逢ふときは遠く避けて能く導くべし。

○人の聞と欲せざれば言ことあり
れ人の知るあとと欲せざれば爲すことあり。

○人と約せば信を失ふあと勿れ一度信を失へば後ふ信あるとも人

之を信とせぬ。

○若し其事義又協はず或は力ふ及ばざれば約すべからぬ。

○隣人の子弟は己の子弟の如く愛すべし我幼を幼とし人の幼ふ及ばすの意あり。

○人已ふ無禮ありとも己の恥辱ふ

ならざる志とは咎むべからば人の無禮を宥め恕して堪忍すれども我心和中して樂を失はず

○人と交るよは其心を知らざして友となすべからば若し心と知らずして友とすれば後小悔ることあるべし

○忠告して善く之を道く不可なれば止む自辱むること勿かれ

○衆をれを惡むも必察せよ衆これを好みするも必察せよ

○己の死を懼れず人の性命を救ふ者は戰場に於て勇を奮ひし者も均しく勇ありとす

○人を愛して、親まらずんば、其仁不反
れ、人を治めて、治らざんば、其智不
反れ、人を禮して答へずんば、其敬
不反れ、

○人より恩を受けたる時は、必之を
報ざるべからば、猶人より金錢を
借りたる時は、必之を返還せざる

べからざるが如し、

○世は接するには、和して流さざる
と善と爲、和せずば人に背らば、流
さざれば、道と失はば、是世に接す
るべき程の中道あり、

○人よ恩を施すは、常ふ正理を基く
べし、善惡の差別なく、濫ふ人よ恩

と施すべからば、悪人小恩を施すは、却て其悪を助くることあり、

○善人と同どく處れば、日よ善訓を聞き、悪人小従ひ遊べば、日よ邪情を生ず、蓬麻の間小生ずれば、扶けずして自直し、白紗緇（し）よ入れば、染め（せ）して自黒し、

○良友ハ、吾身の寶庫なり、若し之を得んと欲せば、惠愛信義と以て交るべし、

○我一人の智を用ひず、廣く人小聞て、其善き取用ゐ、我智となす、是と大智といふ、故小衆人小接して、智識と求むべし、

○我を非として、當る者を、吾が師なり、我を是として、當る者ハ吾が友なり、我ハ諂諛する者ハ、吾が賊なり、

○四海の人は、皆兄弟なれば、外國の人とも、利益を通じ、信義を盡して、交るべし、

○言、忠信あり、行、篤敬あれば、蠻貊の國といつども、とこふはる、

愛國

○國の法律は、固く守るべし、これ小背くは、國民よあらざらん、

○人其國と愛敬するは、猶其父母と、

愛敬するが如くすべし、

○進では、忠と盡すと思ひ、退では、過を補はんことを思ふ、

○豹死して皮を留め、人死して名を留む、

○國の爲よ、我財産我性命と擲んとする心を、報國の志といふ、

○國家の爲よは、生命と抛ちて、忠節と盡すべし、我身を顧みて、汚名を取らふべし、

○國は數萬の家族集合して成る者みして、上よ君長あり、善道も循ひ之と管理す、

○國法を尊び、官吏と敬ふべし、之と

尊ばず、之と敬ざるは、國家の罪人なり、

○其國ふ生れて、安居し、吾業をふすは、君長の恩賜なり、故ふ勉勤して、國家ふ報ゆることと思ふべし、

○國民の最大なる務は、法律と謹み命令ふ従ひ、官府と敬して、國家を

維持するふあり、

○士民は、皆國よ忠節と盡くし、無事の日は、其法令を守りて、之を修整し、外患ある時は、死と怖れず、之を防護すべし、

○政府の保護よよりて、自己の身體を、安全する事と得る、故ふ國ふ難

あらば、報國の志と、失ふべからず。
○人の此世に生るゝや、獨己の爲に
みふあらば、亦國の爲、家の爲、朋友
の爲、衆庶の爲に生れたる者あり
て、就中國は、最も愛すべしなり。
○國民は、總て政府より、法律に據り
て、命にたる、勞役に服事すべき事

みて、或は官事、或は軍事共國の
爲に、徵召さるゝ時、決して之を
否むべからず。

○人々壯年ふいたりて、徵兵に應じ
るは、國家の義務あり、故に喜びい
さんで、兵役に服すべし。

○兵は、非常に備ふるものあり、兵は

修身入門卷三
なれば安全を、保つこと能はず、故
よ兵役ふ應じて、共よ保全を謀る
べし。

○方今文明開化の、日は増し月も進
む、盛世よ生れ多きは、其天より授
かりたる、知識を研ぎ、己の身と脩
め、以て世の裨益をおこし、國の富

強を願ふべし。

○邦國は、特よ人民各自一個のもの
と、合併せる、總名なれば、所謂開化
文明といふものは、他なし、其國の
人民男女老少各自よ、品行を正し
くし、職業を務め、藝事を修め、善く
するもの、合集して、開化文明と

なるものあり、

○國民の政府は、服従する事と、表するは左の如し、曰く法律は従ふ事、曰く官吏の權を奉ずる事、曰く官府の規則は従ひ、其命令を守る事、以上の諸件を能く行ふ者は、則安全よりて、能く其分を安んじ、天道

を永遠に保守するの民なり、

○國の怒は、猶父の如く、決して之を逆ふ事なく、順從耐忍以て其怒を慰すべし、若し國の怒を觸れ、己の罪を謝せず、害を國に加へんとする者は、國の大罪人といふべし、○士民は兵となりて、國を仕ふべし

のみふ非ず、國の爲め學業の教を
受け、數多の利益を蒙りたる、恩よ
報ひ、其知識材能と竭して、國家よ
裨益ある事を爲すべし、己れの任
と受けたるものは、公務に從事し、
常よ公事と先み、私事と後みし
て、己の職掌を盡し、功業と立つる

べし、

敬身

○身體と壯健よするは、藝術を成就
するの基なり、

○人の身體あるは、其精神の欲する
所と行ふ爲なり、故よ勉めて之と
全ふせざるべからず、

○己の身體と清潔よし、精神と爽快
よするは、藝術を達するの基本な
り、若し身體微弱、精神衰耗なれば、
百事と成就する事あらず、

○身體と清潔ふまれば、健康を保つ
の一基本あり、故ふ之と自己ふ對
する務の一とあり、

○心は繁雜と欲せず、繁雜あるとき
は、神蕩して收らず、心又煩勞と欲
せず、煩勞まれば、氣疲れて精あら
ず、

○勉學の後には、青山ふ對し、爽氣と養
ひ、或は緩歩して、生氣を芳花ふ取
る、

○疾病は情氣よき生ず、貧は奢侈より生じ、無學は遊樂よき生じ、卑賤は不徳より生ず、

○人飲食を節するは徳の一なり、若し之を節せざれば、健康を害す、是を身の大なる不徳といふべし、
○食と節まれば疾なし、言と擇ば

禍なし、禍の生ずる、天より降るふ
あらび、皆已より生ず、

○人其天より授かりたる、身體の巧妙なる、機關と、保全せんと欲する時は、之を毀傷し、又は之を壊滅すべからび、人の性命は、天より授かりしものゆゑ、家國の爲め、之を

保全すると必要となす故に人恣
ふ己の身を害するを得ば、

○酒食と過ごきは病哉生ずるの本
なり言哉慎まざるは禍の本あり
思案せざるは過の本あり私欲深
きは身哉殺むの本あり怒ふ堪へ
ざるは争の本なり儉約あらざる

は困窮の本なり此六本去らざれ
ば身と家と残保ち難し

○大酒を好む人は常ふ左の結果と
得其一は或は暴怒を發し或は放
蕩に陥り以て自己の良心を損す
其二は或は一時の酩酊ふ由り或
は永久の昏迷ふ由り其身ふ應ぜ

K112.1

修身入門卷之三

る職分と務むること能はざらむ、其三は無益の財を費して家計の窮迫を招く、其四は一家の平安を害す、其五は己が性命を短縮す、是なり、

初等 修身入門卷の三終

明治十四年九月十七日版權免許
同年十月出版
同 十六年五月十五日再版御届

定價八錢

編輯人

東京府士族 木澤成康

出版人

同 平民 鈴木寛
麹町區三番町十番地

發兌人

同 柳川梅次郎
日本橋區本町三丁目十番地

